

## 三好合同庁舎整備基本方針（骨子案）

**1 整備対象施設**

(1)西部総合県民局三好庁舎（三好合同庁舎）

①所在地 三好市池田町マチ 2415 番地

②敷地面積 6,799.67 m<sup>2</sup>

③建物

主な建物	建築年 (経過年数)	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造等
本館	1968 (58 年)	651.54	2,537.58	RC4 階
会議棟	1968 (58 年)	253.58	504.65	RC2 階
増築棟	1993 (33 年)	386.46	1,072.10	S3 階
昇降機棟	2002 (24 年)	68.03	160.76	S4 階
車庫棟	1984 (41 年)	247.94	484.85	S2 階
面積計		1,607.55	4,759.94	

経過年数基準：令和 8 年 3 月末

**2 整備候補地**

(1)所在地

船井電機跡地

三好市池田町マチ 2551 番地 4 ほか

(2)面積

約 16,500 m<sup>2</sup>**3 集約化を検討する施設**

三好市が計画する船井電機跡地施設（図書館、市民活動施設、ホール）との合築に向けて協議を進める。

**4 現庁舎の規模等**

(1)職員数（現職員数）

約 140 名

(2)機能

執務室、旅券等窓口、相談室、会議室、ロビー、倉庫・書庫、車庫、休養室、更衣室、施工管理室、分析材料準備室、地力診断室等

(3)床面積（現在面積）

約 4,800 m<sup>2</sup>

（今後、業務内容や人員配置、DX等による最適化により削減を検討する。）

(4)駐車場（現況を元に算出）

来庁者用：約 25 台

職員用：約 70 台

公用車用：約 50 台

（今後、業務内容や人員配置等により変更の可能性はある。）

## 5 現状・課題

### (1)地域における現状・課題等

#### ①地理的特性

三好市は徳島県の西部に位置し、四国三県と接して交通的にも四国の中央に位置しており、高速道路網により四国各県庁所在地まで 1～2 時間での移動が可能である。

また、JR 阿波池田駅は土讃線の特急停車駅であり、公共交通機関を用いた四国内および本州への広域アクセス性に優れている。こうした地理的・交通的優位性から、「四国の交通の結節点」として発展を遂げてきた。

#### ②災害

三好庁舎の所在する三好市北部の三野町から池田町には、中央構造線活断層帯が横断している。

#### ③圏域市町の動き

##### 【三好市】

三好市では、大規模災害時にも行政機能を維持できる新庁舎が令和 6 年 12 月に完成した。

また、令和 6 年度に「船井電機跡地施設整備基本構想」を策定し、当該敷地に、図書館・市民活動施設（公民館機能）・ホールの建築を計画しており、今年度、整備基本計画策定予定である。

船井電機跡地に隣接する三好市池田総合体育館は広域避難所として指定されており、船井電機跡地施設においては、当避難所と連携した災害時の支援物資の物流拠点としての機能が想定されている。

船井電機跡地は、残置杭や地中埋設物が存在する可能性があるほか、土壌汚染のおそれが確認されており、令和 8 年度に地盤調査、土壌状況調査等が予定されている。

加えて、敷地は中央構造線に近接しているため、耐震設計上の配慮も求められる。

##### 【東みよし町】

東みよし町では、三加茂庁舎、三好庁舎、中央公民館の分庁舎方式により分散された組織を一つに集約することで、住民サービスの利便性向上と

災害時の迅速な意思決定体制の構築を図るため、三加茂庁舎の敷地内に分館を新築することとし、令和6年度に着工している。

## (2) 庁舎の現状と課題

### ① 機能（建物の状況、執務スペースの確保、各機関の連携、窓口業務等）

- ・ 建物全体の老朽化により、防水機能の低下や水回りの不具合等が発生している。
- ・ 物理的なフロアや壁等による分断があるため、来庁者が立ち入りにくだけでなく、適切なサービス管理及び部局間連携を妨げる要因となっている。

### ② 職場環境（働きやすさ・DX等）

- ・ 依然として紙書類が多く、業務効率や保管スペースを圧迫している。
- ・ Wi-Fi環境が整っておらず（一部）、災害時の通信機能の確保、モバイル端末の活用など柔軟な働き方が困難である。

### ③ 防災

- ・ 中央構造線の直上に所在し、敷地の一部は土砂災害警戒区域になっている。
- ・ 進入路が狭いことから、災害時に大型車両が通行できないなど防災機能面での課題がある。

### ④ 職員、利用者の利便性（駐車場・動線等）

- ・ 職員駐車場を近隣に確保しているが、全職員分は確保できていない。
- ・ 車での来庁が大半であり、来庁者駐車場が不足している。

## 6 新庁舎整備の基本的な考え方

新庁舎整備の基本的な考え方として、新未来創生総合計画のミッションに照らし、次のとおり基本方針を整理する。

### (1) 安心度UP

- ・ 県民の安全・安心を守る拠点となる庁舎整備
- ・ ネットワーク環境の整備 等

### (2) 魅力度UP

- ・ 利便性・ユニバーサルデザインに配慮した庁舎整備 等

### (3) 透明度UP

- ・ 整備過程の可視化
- ・ 財政負担の軽減・平準化 等

## 7 新庁舎に求められる機能の検討

### (1) 利便性

- ① 窓口手続のDX推進による来庁者の利便性向上・職員の業務効率化
- ② ユニバーサルデザインへの配慮
- ③ 十分な駐車場の確保

④住民の交通手段の確保

(2)防災拠点

- ・ 発災時の防災拠点機能の確保 等

(3)執務室の機能

- ・ WEB 会議やフレキシブルに使用できるスペースの確保 等

(4)環境への配慮

- ・ 徳島県 GX 推進計画等に基づく ZEB の導入 等

(5)長寿命化

- ・ 将来の設備更新や維持管理への配慮 等

## **8 財源・整備手法等**

三好市の船井電機跡地施設（図書館、市民活動施設、ホール）の整備計画との整合性を図りながら、機能・設備の共有化を検討し、可能な限り建築コスト削減を図るとともに、有利な起債等の最大限活用や管理コストの削減に取り組む。